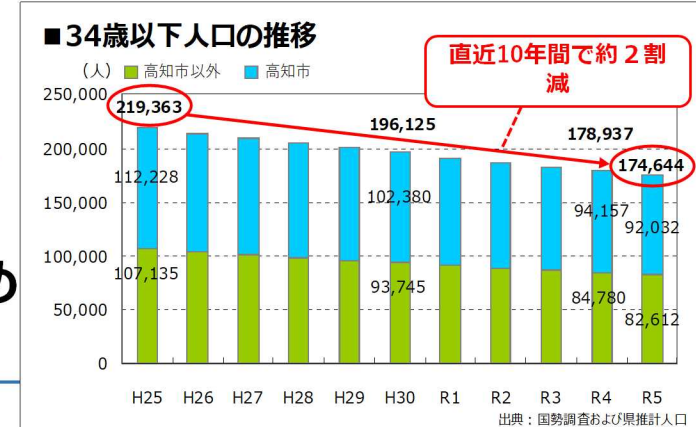


高知県人口減少対策総合交付金

中山間地域対策課
R6当初予算額:10億円

資料4-1 令和6年5月22日
第1回
高知県中山間総合対策本部会議

- 本県では、**34歳以下の人口が直近10年間で約2割減**。このうち、**20～34歳の人口は年平均で約2,400人ずつ減少**。
また、令和4年の出生数は47都道府県で最少となり、**年間出生数が30人未満の市町村は20市町村**にのぼるなど、**若年層を中心とした人口の減少が深刻化**
- こうした現状に歯止めをかけ、**地域に若者が増えた持続可能な人口構造への転換を図るため県と市町村が目標を共有し、ベクトルを合わせ、連携して取り組むことが必要**



新 高知県人口減少対策総合交付金（事業期間：R6～9年度の4年間）

- 市町村が地域の実情に合わせて実施する人口減少対策を総合的に支援
【交付対象事業】①若者の定着・増加、②婚姻数の増加、③出生数の増加、④共働き共育ての推進 * 新規・拡充事業が対象
- 全ての市町村に配分する「**I 基本配分型**」と、県の掲げる目標（若者（34歳以下）の増加、出生数の増加）の達成につながる取り組みに加算する「**II 連携加算型(手挙げ)**」の2つで構成

I 基本配分型＜ソフト＞ 【予算：4億円】

- 人口割、均等割等により、全ての市町村に配分
[交付額：300～7,500万円程度/年]
- 交付対象事業（上記①～④の目的に資するもの）に該当すれば、**市町村の裁量で活用可**



II 連携加算型

【予算：6億円】

(1) 連携加算型＜ソフト＞

- 交付率：原則、2 / 3 ※

(2) 連携加算型＜ハード＞

- 交付率：原則、1 / 2 ※

ハードの交付額は、II 全体の50%未満

- 1市町村あたりの交付額（上限）※：4年間（R6～9）通算
 - ・人口1万人未満 5,000万円
 - ・人口1万人以上 1億円

- 県の掲げる目標の達成につながる取り組みであって、次のAまたはBに該当する事業
 - A：県が直接実施する取り組みと連携することでさらなる相乗効果が期待される事業
 - B：市町村が創意工夫を凝らして独自に実施する先駆的事業

- 市町村は**数値目標を設定した事業計画を作成**

▶ 目標設定に必要なデータの提供や、県・国の施策の情報提供、市町村が実施する施策への助言など、市町村の計画づくりを県がサポート

※知事特認による嵩上げ・加算あり

人口減少対策総合交付金（連携加算型）

の活用アイデアをご紹介します！

市町村が実施する人口減少対策を総合的に支援

※人口のギャップを埋めるには様々な取組を組み合わせて実施することが重要です。各市町村の地域の実情に応じた施策をご検討ください。

「県が直接実施する取組と連携することで、さらなる相乗効果が期待される事業」についてご紹介します。



(1) 若者の定着・増加

例①：住まいの確保に向けて

背景

- UIターン促進に向けて住まいの確保が重要
- 空き家の掘り起こし・仕組みづくりが必要

県の取組

- 県の空き家相談窓口の設置
- 市町村の空き家を活用したUIターン希望者の住まいの整備の支援
- 県外在住の県出身者に届く位置情報等を活用したSNS広告の実施（R6～）

連携加算型の活用アイデア

- 市町村と連携して、地域の空き家の掘り起こし、マッチングを行う中間支援組織の設立・支援
- 空き家バンクの充実（登録支援、VR内覧等）
- 新たに移住促進住宅の整備
※過疎債の活用を想定（過疎債充当額の交付税措置を除いた額の1/2に本交付金を充当可）



例②：若者や女性をターゲットとしたUIターンの促進

背景

- 県外からのUIターン実績の増加
- 人口のギャップを埋めるためには更なるUIターン者の増加が必要

県の取組

- 東京・大阪のUIターンの相談窓口の設置
- 市町村の移住相談員の配置支援
- 情報発信や移住フェア等による移住関心層の掘り起こし

連携加算型の活用アイデア

- 圏域で暮らし・住まい・仕事などの相談対応を行う広域的な移住支援組織の設立・支援
- 移住支援金の対象拡大（例：UIターン促進に向けて、対象に大学生の追加や対象エリアの関西圏への拡大など）
- 県のデジタルマーケティングを活用した情報発信と連動した移住イベントの実施

(2) 婚姻数の増加

例：出会いや結婚への支援を希望する方が支援を受けられている社会に向けて

背景

- 高知市と比較して、中山間地域では男性の割合が高いとともに、未婚の方の割合が高い
- 地域で出会いや結婚の支援を希望する方を後押しする取組の強化が必要

県の取組

- 多様な交流機会の提供や、「こうち出会いサポートセンター」を通じた出会いを支援
- 国交付金を活用した結婚生活支援に伴う費用を助成

連携加算型の活用アイデア

- 地域外からの女性の受入拡大に向けた環境整備（女性の就労環境の確保、女性が働きやすい環境整備など）
- 「高知で恋しよ！！マッチング」や結婚相談所等の活用促進（登録費用や成功報酬の助成等）



(3) 出生数の増加

例：安心して出産できる環境づくり

背景

- 少子化や医師の高齢化等により、県内の分娩施設は、現在10施設（分娩休止施設を除く）まで減少し、遠方に居住する妊婦の負担となっている。
- 地域における子育て支援や保育サービスが充実するなど一定の成果が見られるが、様々なニーズへの対応や取組の一層の充実が必要

県の取組

- 分娩施設から遠方の地域に居住する妊婦に対し、分娩施設により近い宿泊施設で分娩待機する場合の宿泊費や交通費を県で助成（R6～）
- 産後ケアの推進など、安心して子育てできる環境づくり

連携加算型の活用アイデア

- 県の取組では対象となっていない、妊婦健診や産後ケアの交通費、付き添い家族にかかる宿泊費の助成など

(4) 共働き共育ての推進

以下のような取組をご検討ください

- ☑ 男性育休の取得促進
- ☑ 育児期を通じた柔軟な働き方の推進
- ☑ 多様な働き方と子育ての両立支援

人口減少対策総合交付金の活用状況について

1. 基本配分型(予算額:4億円)

○ 交付決定額: 3.5 億(33 市町村) ※5 月 22 日時点

※現時点の交付額が交付限度額に達していない8市町村については、追加交付申請の予定
※未申請の仁淀川町については、連携加算型とあわせて活用を検討中

(内訳)

単位:千円

	継続(スクラップ事業)		新規		拡充		交付決定額計
	市町村	交付決定額	市町村	交付決定額	市町村	交付決定額	
① 若者の定着・増加	14	32,110	3	2,719	16	73,560	<u>108,389</u>
	高知市 (新) 移住定住促進事業 4,839 千円 (R6～) 県外から移住する単身、夫婦、子育て世帯に対して、荷物運搬費用や住居の賃貸契約に要する仲介手数料等を補助(定額(上限 100～150 千円+α)) 土佐市 (拡) 定住人口増加促進事業 4,964 千円 (R6～) 空き家相談窓口を設置し、新たに市内2地域での空き家実態調査を実施。空き家の所有者に対し、活用を促すためのアンケート調査の実施 北川村 (拡) 高等学校等生徒通学費助成事業 3,712 千円 (R6～) 高校生に対する通学費助成エリアの拡大(安芸市⇒高知市へ拡大)(補助率 10/10) 下宿等に要する費用を助成(定額 35 千円以内)						
② 婚姻数の増加	2	162	1	100	2	3,107	<u>3,369</u>
	安芸市 (拡) 出逢いコンシェルジュ事業 2,968 千円 (R6～) 出逢いコンシェルジュを1名増員し、2名体制で出会いを後押し 土佐町 (新) 出会い・結婚支援事業 100 千円 (R6～) 「高知で恋しよ!!マッチング」へ登録する場合の入会登録料(10 千円)の補助(補助率 10/10)						
④ ③ 共働き共育の推進	26	58,818	12	27,672	22	147,969	<u>234,459</u>
	(経済的支援事業) ○子ども医療費助成:96,812 千円 小学生⇒中学生まで拡充(高知市) 中学生⇒高校生まで拡充(安芸市、土佐市、四万十市、香南市、大川村、いの町、佐川町、黒潮町) ※県内 30 市町村において高校生まで無償化(高知市、香美市、南国市、須崎市以外) ○学校給食費助成:22,819 千円(土佐清水市、東洋町、安田町、芸西村、越知町) ○保育料無償化 :11,366 千円(宿毛市、芸西村)						
合計	—	91,090	—	30,491	—	224,636	<u>346,217</u>

2. 連携加算型(予算額6億円)

(1) 制度概要

①交付率

⇒ソフト：原則 2 / 3、ハード：原則 1 / 2

②1市町村あたりの交付額（上限）

⇒4年間（R6～9）通算

・人口1万人未満：5,000万円

・人口1万人以上：1億円

③市町村は、交付申請前に数値目標を設定した事業計画を作成し、県の承認を受けることが必要

(2) 活用見込み（4/23(火)調査時点）

①R6年度に活用予定

・当初予算若しくは6月補正 4市町村

・9月補正に計上 11市町村

・12月若しくは2月補正 4市町村

②R7年度以降に活用 8市町村

③未定 7市町村

(3) 今後のスケジュール

・5月30日（木）第1回庁内審査会 3市町村（予定）

⇒6月以降、毎月庁内審査会を開催予定

(4) 各部局への依頼事項

①事業計画づくりのサポート

ア) 連携加算型の活用事例のアイデア出し（資料4-2の追記）

イ) 事業計画を検討する際の必要な基礎データの提供、他県の先進事例の紹介

ウ) 事業計画提出後の市町村ヒアリングへの同席（＝事業計画の磨き上げ）

②事業計画承認後の支援

ア) 事業実施のフォロー